

# 令和8年度保育士等キャリアアップ研修実施要領(集合型)

## 1 目的

保育士等キャリアアップ研修ガイドライン(平成29年4月1日付雇児保発0401第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知)に基づき、リーダー的な役割を担う保育士等を育成するため、栃木県から委託を受けて社会福祉法人栃木県社会福祉協議会が保育士等キャリアアップ研修を実施します。

## 2 対象者

次に掲げる県内の教育・保育施設に勤務している職員

- ・民間の保育所、認定こども園、幼稚園
- ・民間の地域型保育事業
- ・公立の保育所、認定こども園、地域型保育事業及び認可外保育施設等

## 3 研修分野

**分野1** 乳児保育、**分野2** 幼児教育、**分野3** 障害児保育、**分野4** 食育・アレルギー対応、**分野5** 保健衛生・安全対策、**分野6** 保護者支援・子育て支援、**分野7** マネジメント  
(分野8 保育実践は実施しません)

## 4 研修内容と日程【集合型】

- (1)各研修の開催時間は10時から16時の5時間です。
- (2)研修内容と日程の詳細については分野別日程表(集合型)を参照ください。
- (3)1つの分野につき3つの内容があり、それぞれ2つの日程から1日を選択していただきます。

## 5 研修費用

研修受講料は無料です。ただし、会場までの交通費及び昼食代等の実費は自己負担となります。

## 6 受講申込期間

令和8年4月8日(水)～4月30日(木)14時00分まで

## 7 定員

計1,500名(各日程100名～125名程度)

## 8 受講申込方法等

- (1)栃木県社会福祉協議会ホームページの『保育士等キャリアアップ研修管理システム(以下、「システム」と表記します)』からお申込みください。

URL <https://www.tochigi-kenshu-center.org/hoiku-carrer>

**申込みにあたっては、システム内右上バナー「保育士等キャリアアップ研修管理システムの使い方」をご覧ください。**

- (2)今年度も集合型とeラーニング型で実施します。同一分野で集合型とeラーニング型の両方を申込みすることはできません。
- (3)集合型2分野、eラーニング型2分野までの1人4分野までとさせていただきます。eラーニング型については、「令和8年度保育士等キャリアアップ研修実施要領(eラーニング型)」をご確認ください。
- (4)過去に研修を修了済みの分野は申込みできません。

## 9 申込みにあたっての注意事項

申込み時点で、受講者氏名、生年月日、保育士登録番号など誤入力がないかご確認ください。この入力情報が修了証の印字内容となります。

## 10 受講者の抽選・決定及び再募集について

(1) 受講者決定日は、令和8年5月29日(金)を予定しています。システムから決定メールを送信します。また、システムにログイン後の「確認ページ」からも確認いただけます。

(2) 申込み多数の場合は、抽選を行います。また、定員に満たない研修については、追加募集をすることがあります。追加募集については、システムのお知らせ情報でご確認ください。

(3) 例年、申込み後にキャンセルとなる例があります。申込み多数となった場合に抽選を行い受講できない方が発生することがあることに鑑み、確実に受講が見込まれる方のみの申込みとしていただくようお願いいたします。

## 11 出席の取り扱いについて

(1) 講義1日程につき、15分間以上の遅刻・早退・離席をした場合は、原則として出席と認められません(公共交通機関の遅延等も含みます)。また、研修中の居眠りや長時間の携帯電話操作等、受講態度不良と判断した場合、途中で退席いただきその日の研修は欠席扱いとなります。

(2) 研修終了後、受講票を必ず提出ください。

## 12 受講上の注意・手続きについて

(1) 受講決定後から研修初回までの間にやむを得ず受講者を変更する場合は、「**受講決定者変更・訂正申請書(様式2)**」を提出してください。なお名前・生年月日等に訂正がある場合も、様式2を提出してください。

(2) 研修の準備物や会場変更などの連絡は、システムのお知らせ情報に掲載します。受講日1週間前までを目安に、受講者ご自身が確認をお願いします。なお、災害など緊急を要する場合は、事業所あて電話連絡させていただきます。

(3) 研修を欠席する場合は、本会まで必ずご連絡ください。

連絡先	研修前日まで(事務所)	028-305-3103
	研修当日(携帯)	070-4398-4100

- ・無断欠席の場合は、振替を受け付けできません。
- ・受講者の急病や忌引き、事業所内行事の都合等、やむを得ない事情により研修を欠席する場合は、振替日に空きがある場合に限り、受講日程の振替を受け付けます。各事業所より、「**受講日程振替申請書(様式1)**」を提出してください。
- ・振替ができない場合は、「**受講決定取消申請書(様式3)**」を提出してください。なお、受講者及びその関係者が感染症などを罹患し受講できないような場合であっても、欠席扱いとなりますことをご了承ください。
- ・修了できなかった分野については、今年度出席した日程の講義も含めて、翌年度以降に改めて3日程すべてを受講いただくことになります。

### 13 様式について

各様式は、令和8年度のを必ずご使用ください。各行政から4月初旬にメール送信された開催通知をご覧ください、システム「令和8年度実施要領・様式」からダウンロードをお願いします。

### 14 持ち物

- (1)写真付身分証明書(運転免許証等)、筆記用具、昼食等
- (2)その他、分野により持参物が必要な場合は、システムのお知らせ情報に掲載します。準備のうえご参加ください。

### 15 修了要件及び修了証の発行について

- (1)分野につき3日程すべてに出席の上、レポートの提出が必要です。レポートの内容が研修の理解を著しく欠いていると判断される場合は、再提出を求めることがあります。
- (2)3日程を修了し、レポート提出のあった受講者には、修了証を事業所あてに送付します。(令和9年1月)
- (3)修了証は、修了者本人に必ず渡してください。

### 16 個人情報の取り扱い

本研修の「修了証」は、他の都道府県で勤務する場合も有効です。これに伴い、研修受講者が栃木県以外の都道府県で勤務する場合には、栃木県で管理する修了者の情報及び修了にかかる情報を、栃木県が当該都道府県及び市町村(栃木県内含む)へ情報提供する場合があります。

### 17 問い合わせ先

#### (1)集合型研修全般、修了証発行についての問い合わせ

社会福祉法人 栃木県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター  
保育士等キャリアアップ研修担当  
〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ 3階  
TEL 028-305-3103 / FAX 028-643-3340

#### (2)処遇改善等加算等制度に関する問い合わせ

栃木県保健福祉部こども政策課  
〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20  
TEL 028-623-2070 / FAX028-623-3070